

134. 福祉タクシーについて

Q：説明にあった「福祉タクシー」の充実とは？

A：吉田町ではタクシー会社がない状況である。公平性のもと市全体で展開すべきと考える。（内田助役）

福祉輸送サービスについて吉田での利用可能現況について説明。（健康福祉部）

135. 金婚表彰の廃止について

Q：金婚表彰がなくなったが、なぜ廃止になったか。これに代わるものが出来たか。予算は。

A：町の社会福祉協議会へ町が委託をして行っていた事業である。これが合併により社会福祉協議会も合併し、その中で金婚式を行っているところが多くなり、もう少し年齢の高いところがよいのではないかと意見も出ている。現在のところ金婚式の予定はない。（健康福祉部）

【農林水産業】

136. 農業政策について

Q：農業問題について、部長から助役へもう少し詳しく農業問題について話をして頂きたい。徳島県上勝町で行っている事業が木次町では出来ないが吉田町等では出来るのではないか。また、健康農業を進める会で活動し健康米や有機米を全国に発送しているが、今年度予算が削られた。全部削られているので、いくらかは付けて頂きたい。それから、学校給食についてであるが、学校給食野菜の提供を行っているがこれも合併して無くなるという不安がある。それと道の駅等ももう少し生かして頂きたい。畜産についても100頭ではなく10頭位の規模でやれば良いと思う。また、荒れた農地への放牧も検討して頂きたい。これは要望でもある。

A：要望を頂きありがとうございます。農業予算を計画する際に参考としたい。今年はどうがらしをJAと一緒に取り組んでいるが雲南市の特産品として取り組みたい。他にも細々と道の駅等への出品を行っている加工品も人気があり、それらの活用・拡大を図り特産品としたい。学校給食野菜グループについては全国から年間40組以上の視察がある。これを絶対絶やすことはない。木次町以外の旧町村にも現在働きかけている。畜産についても力を入れていく。健康農業を進める会については、他町村が木次町までレベルを高めることが困難な状況であり、徐々に浸透を図りたいのもう暫く時間を頂きたい。（産業振興部）

137. 米政策について

Q：農業従事者40歳代。地元で勤務している。2年連続の不作で反あたり8～9俵が現実。特A地の背景があっても、俵あたり1万4000円で計算して110万～140万円の収入である。これに比して費用は嵩む現実だ。農業外収入をまわして経営している現実である。行政として一括した米政策ではなく地域メリットが出せる政策を考えてもらえないか？

A：年々米価下落。現在JAを巻き込み模索中である。

「売れる米作り対策」を検討中（予算化済）。今年からの取り組みとははならないが、進めている。中山間地直接払い制度の第2期が始まってもいる。集落営農組織展開しても経営は難しい現実であるとも言える。法人化も方法の一つではあるのだが……。米以外の肉牛等も視野に入れて市として一つ一つ取り組んでいきたい。

ズバリの指摘を受けた。採算性があわない地域は80%である。この地域があることの位置づけ・

地位を国策にうったえていきたい。都市がこの地域をどのように思うか「問う」アクションを起こさなければならない。中山間地直接払も一度中止になったが、さらに5年継続となった。更に国に対して「土地での生活あつての国土である」という視点で働きかけを行いたい。米作りが疲弊すれば、地域が疲弊すると考えている。

個人での特化や重み付けで販路もつくれる。JA依存型へも疑問がある部分である。

138. 集落営農のアンケートについて

Q：稲の遅植えが奨励され多くの農家に取り組んでいるが、こういう忙しい時に市から集落営農のアンケートが送られてきた。また、集落営農については法人化した後、解散でもしたら大変なことになる。本気で考えてアンケートを送っているのか。

A：お忙しい中、申し訳なかった。私の経験から言えば、個人で稲作をするのは大変であり、集落営農組織にお世話になり助かっている。望ましい方法だと思う。(市長)

139. 中山間地域直接支払い制度について

Q：中山間地直接支払い制度について先日の新聞でこの制度について県の説明会があったと報道された。説明会はどういう内容だったのか。また補助金の額は変更されたのか。

A：補助金・採択の条件など内容そのものについて前回の説明と大差はない。現在加茂町内でやりたいという集落は10余りある。6月1日から順次個別に説明会に歩き、マスタープランや協定書の詳しい策定方法などについて話をさせていただきたい。平行して本庁も測量を進める。(総合センター)

140. 中山間地域直接支払い制度について

Q：農業問題については、中山間制度について強調されたが、もう少し事業展開に工夫して頂きたい。われわれも頑張っている。

A：雲南市は、第1次産業が一番である。一つは米であり、畜産、林業と特産物もある。また畜産林業については、今非常に衰退しているが元気が出るように頑張っているところである。雲南は畜産で頑張りたい。また、売れる米作り事業の展開もやっていきたい。間伐事業や特産物事業にも力を入れている。他にはバラ事業(明石公園)の展開もあり4、5社から企業進出の話もある。(産業振興部)

141. 中山間地域直接支払い制度について

Q：中山間地直接支払い制度の改正があるようだが、面積要件が広がったら中野のような狭い山間地は対象にならなくなるのではないか。

A：制度改正の説明会があると思うのでその場で詳細を説明したい。(産業振興部)

142. 中山間地域直接支払い制度について

Q：中山間地直接支払い制度の第2期について、加茂町が検討していると聞いた。内容が難しく取り組みをやめたとも聞いた。職員が手を出して取り組むべきではないか？

A：加茂は傾斜度の点で適応地に当惑がある。現在22/55自治会が検討中。
加算手続が煩雑な手続を必要とする。通常単価で協議を進めている。

143. 獣害対策について

Q：鳥獣対策について。年々猪の数が増え、農家への被害も大きくなっている。それを理由に農業をやめるところもあるが、市としてきちんとした対策は取れないか。いのしし撲滅デーを設けてはどうか。住民の対策への補助金はないか。また、大東町のいのししの生息数を教えてほしい。

A：他町では、いのしし以外のサル等の被害も出ている。大東町については、いのししの生息数は分からないが、毎年200～250頭のいのししが捕獲されている。補助金制度としては、中山間直払い制度を利用して、個人ではなく、集落ぐるみで取り組んでもらいたい。若い世代で狩猟免許を取得してもらい、計画的にいのしし対策にむかってもらいたい。いのしし撲滅運動期間としては、県で2月15日から1ヶ月間設けられている。期間中県全体で7,000～8,000頭捕獲された。

144. イノシシ対策について

Q：いのししの被害が大変である。民家では犬がうるさくて寝れないようである。耕作地の放棄が進んでいる。いのししの捕獲檻の設置やいのししの肉で地域おこしをする補助が得られないか。

A：自らの地域は自らで守る気概をもって臨んでほしい。檻を設置するには資格が必要でそのための経費は中山間直接支払い制度の補助対象にもなる。1頭あたり3万円の報奨金もでる。(産業振興部)

145. 獣害対策助成金について

Q：獣害対策助成金のことで総合センターへ電話したら、合併で助成が遅れていると返答があった。その後どうなったか、何か情報があれば教えていただきたい。

A：遅くなったが農林振興課で要綱ができたので、5月24日の文書配布で申請書を配り、7月末までに提出していただく。(総合センター)

146. ほ場整備の進展状況について

Q：養賀地内に30町歩ほ場整備を計画し、平成20年度に採択、着工を目途にしているが、計画どおり実施できるか。市の事業計画に組み込まれているか。地元負担率12.5%としている、合併後変更はないか。市のほ場整備の進展状況はどうか。ほ場整備事業は市における生活環境保全・農業基盤整備であるので、積極的な支援体制を願いたい。

A：養賀地区の圃場整備については、経営体育成事業として、平成20年度採択実施に向け準備中であるが、国、県の政策や、財政状況、現在実施中の事業地区の進捗等により、変更が生じる場合がある為、確定した状況でないのが現状である。この養賀地区については、現在採択前の調査事業を実施しており、現況平面図の作成を行い平成20年度の着手にむけて準備を整えつつある状況にある。補助率については、この事業の制度変更がない以上変更はない。これまで説明してきたとおり、雲南市で実施してきた事業と同じ地元負担率とし、12.5%で実施する予定である。雲南市のほ場実施率については、平成17年時点の整理はされていないが、平成16年3月末時点の圃場整備率は、雲南市全域で68%、大東町では73%となっている。(産業振興部)

147. 中山間地域総合振興整備事業の進展状況について

Q：旧大東町で中山間地域総合振興整備事業計画の説明が平成16年8月にされた、その後の進展と、現状はどうか。

A：中山間地域総合整備計画は国・県の補助事業の状況等により進展していない。市の実施計画には盛り込んでいる。今後も早期事業推進に向け取り組まれる。(総務部)

中山間地域総合整備事業大原地区については、平成 18 年度採択に向けて準備中である。現在、国、県の財政事情が逼迫しており、これまで地元で説明してきた事業計画では、この年度での採択が困難であると島根県の担当者は話をしてくれている。雲南市としては当面 18 年度に採択を受けられる事業内容に整理変更してでも、この年度に採択が確約できるよう事業計画の見直し作業を実施している段階である。これまで大原地区としては、現在事業費 30 億で計画をたてているが、採択を受けられることを条件に、全体事業費削減や、事業工種の見直し、全体地区の分等の検討を行い、これらについて今後関係する地元の皆さんに説明を行なっていく考えである。(産業振興部)

148. 中山間地域総合振興整備事業の進展状況について

Q：中山間地域総合整備事業、平成 18 年度に採択の見通しということであるが、間違いないか。

A：中山間地域総合整備事業については、広域型ということで、旧大東町・木次町において H14 年度、15 年度で計画をつくり平成 16 年度から実施予定であり 7 年間で総事業費 30 億円、受益者負担 5%～10%とされていたもの。国・県の財政難から受益者負担はそのままにし、事業費を半額の 15 億円程度に縮小し、1 期工事として事業採択してもらい平成 18 年度から実施の予定である。(産業振興部)

Q：すべての事業に半額とするのか。部分的にするのか。

A：事業選択して推進したい考えである。緊急なものを先に実施と考えている。(産業振興部)

149. 中山間地域総合振興整備事業によるほ場整備について

Q：中山間の事業について、ほ場整備について日向地区は行われていない。重点的にやっていただきたい。

A：中山間地域総合整備事業について、決定はまだしておらず、18 年度の事業実施を目指し努力中である。当初木次と大東の連携で 30 億の事業費であったが、これではなかなか通らないだろうということで、半分程度、事業を半分程度にし第一次ファンク、事業を通すところが大事だという考え方になっており、30 億事業費を第一期は半分程度の事業費を持って、事業実施をするという考え方を持っている。30 億円の事業費というのは、基盤整備と生活基盤整備、農道等約半々程度、後は待てるものは待っていただくということで、基本的には農業基盤整備を先行して進めたい。圃場整備、用配水整備等について先行して実施するという考えで進めている。場所の選定はこれからであるが、18 年度中には必ず行いたいという強い意志で進めている。(内田助役)

150. 農業委員の定数について

Q：農業委員の存在がほ場整備事業推進上大切であるが、人員減が見込まれている。春植地区 2 名配置をお願いしたい。

A：合併時の農業委員は選挙による委員 80 名 選任による委員 6 名の 87 名で、7 月 20 日までが任期である。その後は合併協議で選挙による委員 30 名（大東 10・加茂 4・木次 5・三刀屋 6・吉田掛合 5）と決定されているが、協力員 50 名（大東 10・加茂 8・木次 8・三刀屋 9・吉田掛合 15）を確保する考えで調整・検討中である。(産業振興部)

151. 農業委員の定数について

Q：農業委員について、現状に対して行政はどのように受け止めているか。定数が 20 から 10 名に削減され、厳しい。農業委員の果たす役割は非常に重要である。協力員 10 名を設けられるようであるが、

協力員の任務もまだはっきりしない。定数削減について、中山間地域を支える上で貴重な役割をになう農業委員の役割をどう考えているか。

A：農業委員の定数について、合併前より議論を重ね今日の定数が決定した。協力員制度についても現在のところ検討中である。農業委員会は行政とは独立機関である。これまでが議論された経過を尊重する立場にある。ご理解いただきたい。(内田助役)

法律に基づき、定数が定められている。5つの選挙区にわけて選挙が行われる。大東町は、選挙人人数から10人の委員の割り当てとなった。協力員について、検討がなされているが、大東は10人となっている。農業委員と協力員を合わせて現在の人数を確保するようになっている。農業委員さんの仕事は広範囲にわたり大変であるということは承知しているが、法律に併せて行っており、ご理解いただきたい。(産業振興部)

152. 畜産振興について

Q：養鶏・畜産等農業に対する補助金減がなされたようであるが、補助金と市の畜産振興に対する考えを説明してほしい。

A：雲南市畜産関係市単独補助事業としては、家畜共進会奨励対策・畜産団体育成・和牛ヘルパー・和牛牛牛異常産事故互助制度・畜産施設整備(牛舎改造、放牧場)・家畜自衛防疫(三種混合予防注射の接種)・肉用牛改良対策があります。県補助としては、肉用基礎召雌牛整備補助金があります。詳細については、農林振興課にご相談下さい。また雲南市としては、雲南市ならではの里山を活用した放牧である「山地畜産」を推し進める考えであり、公社営畜産基地建設事業として、畜産担い手育成総合整備事業については、木次町・大東町の酪農家が参加し、基盤整備を行います。また、木次町では市営牧場を2ヶ所整備し、通年放牧に取り組むほか堆肥センター及び乳製品加工施設を建設します。草地林地一体的利用総合整備事業については、繁殖和牛飼育農家の減少により子牛生産も減少し、肥育素牛の確保が困難になりつつある中、吉田町上山地区内に50頭規模の和牛繁殖基地を建設し、合わせて放牧場を整備してまいります。(産業振興部)

補助金・負担金についての予算編成の考え方はそれぞれ旧町村相違があった。旧大東町では平成15年度から16年度1割カットをお願いしてきた。合併間がない現在、調整中であり、今後も調整を図っていく。(総務部)

153. 松くい虫対策について

D：幡屋財産区の松くい虫防除事業実施について、お礼申し上げます。明治100年続いている140町歩の貴重な松山が、今後永年続くよう検討と配慮をお願いします。